

菊陽町公立保育所民営化計画

平成29年（2017年）3月

菊 陽 町

目 次

1	計画策定の趣旨	1
2	保育を取り巻く社会状況	2
3	町の現状と課題	3
4	民営化の目的	6
5	民営化対象保育所とスケジュール	7
6	今後の町立保育所のあり方	11
7	民営化の形態	13
8	移管先法人の選定	13
9	円滑な移行	13
10	保護者等への丁寧な説明と意見聴取	14
11	職員の処遇	14
12	民営化により生み出される財源を活用した子育て支援施策	15
参考資料 1	保育所の施設整備費及び運営費の仕組み	17
参考資料 2	民営化により生み出される財源を活用した子育て支援施策の概要	18

1 計画策定の趣旨

国が、平成14年に公立保育所の民間への運営委託等を推進する方針を閣議決定し、平成16年に公立保育所への財政支援を縮減したことに伴い、菊陽町では、町立保育所の運営を行政の重要な課題としていました。

そうした中、町は、平成20年8月に「公立保育所民営化検討委員会」を設置し、同委員会では、公立と私立の役割分担、財源の有効活用などが議論されました。その後、平成21年3月に同委員会から「民間で対応可能な業務については民間に委ねるという考え方のもと、公立保育所は保護者や地域の理解を得て民営化の方向に進むのが望ましい。」などを内容とする答申が出され、同年5月に町は、2園を民営化する「公立保育所民営化計画」を策定しました。

しかし、保護者から計画の見直しを求める請願が同年9月町議会に提出され、町は保護者や議会の意向を受けて民営化の実施時期を見直すことを決定、以来、計画は凍結されてきました。

計画策定から7年余りが経過し、待機児童の増加と私立保育所の新設、子ども・子育て支援新制度の発足、耐震補強に起因したもみじ園の民営化など、保育を取り巻く社会状況が変化したことに伴い、町は平成28年9月に「公立保育所民営化計画検討委員会」を設置し、これまでの計画を改めて見直しました。同委員会では、平成21年の答申を尊重しながら、今後の町立保育所のあり方、民営化の対象となる保育所の考え方、民営化により生み出される財源を活用した子育て支援施策などが議論され、同年12月に「菊陽町公立保育所民営化計画（素案）」がとりまとめられました。

そして今回、この計画素案をベースとして、町立保育所の民営化を具体化するため、民営化対象保育所、民営化のスケジュール、今後の町立保育所のあり方などを内容とする「菊陽町公立保育所民営化計画」をここに策定しました。

【当初計画及び計画（素案）の策定経過】

平成19年	3月	保育所運営検討委員会の設置
平成20年	3月	同検討委員会から保育所運営に関する報告書の提出
	8月	公立保育所民営化検討委員会の設置
平成21年	3月	同検討委員会の答申
	5月	菊陽町公立保育所民営化計画（当初計画）の策定
	9月	計画の見直しを求める請願の提出（町議会）
	10月	計画の実施時期等の見直しを決定
	12月	計画の見直しを求める請願の採択（町議会）
平成28年	4月	もみじ園の民営化
	9月	公立保育所民営化計画検討委員会の設置
	12月	同委員会から菊陽町公立保育所民営化計画（素案）の提出
平成29年	1月	菊陽町公立保育所民営化計画（案）の策定

2 保育を取り巻く社会状況

平成16年に公立保育所に対する国・県の財政支援が縮減され、町では、待機児童解消のため、平成19年度からこれまでに民間活力を導入して保育施設を整備してきました。

また、少子化の進行や家庭・地域を取り巻く環境の変化を受けて、平成27年4月に、消費税率引き上げによる財源7,000億円を充てた「子ども・子育て支援新制度」が発足、平成28年4月には、女性の就労を促進する「一億総活躍社会」の実現に向けた取組がスタートするなど、保育を取り巻く社会状況は大きく変化しています。

(1) 民間活力の導入

町では、民間活力による保育施設の設置・運営を推進する国の方針に基づき、平成19年度からこれまでに、私立保育所、認定こども園及び小規模保育所などを整備し、保育の受け皿の確保と多様な保育ニーズに対応した特色ある保育の提供に努めてきました。この結果、私立保育所においては、その数や入所児童が町立保育所を上回るとともに、これまでの実績によって評価と期待が高まっている状況にあります。

(2) 子ども・子育て支援新制度

平成27年4月に、すべての家庭が利用できる支援を目指して、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。新制度では、幼稚園・保育所から認定こども園への移行促進、0～2歳児を対象とした地域型保育の創設、さらに待機児童解消加速化プランや定員の弾力運用により、保育受け皿の拡大が図られることになりました。

(3) 一億総活躍社会の実現に向けた取組

平成28年4月に、国は、経済の活性化策として、少子高齢化に歯止めをかけ50年後も人口1億人を維持する「一億総活躍社会」の実現に向けた取組を開始し、女性の就労促進による労働力確保と、出産後・子育て中も就業が可能な保育の充実が、取組の大きな柱のひとつとされています。

この取組により女性の就労等が増加し、今後さらに、保育ニーズが高まることが予想されます。

3 町の現状と課題

(1) 保育施設の現状

現在、町には町立保育所7園と私立保育所8園があり、定員は合計で1,400人です。さらに、幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つ認定こども園1園があり、0～2歳児を対象とした家庭的保育室、事業所内保育所及び小規模保育所の地域型保育所7か所を加えると、定員は合計で1,574人です。

平成28年4月1日現在の保育施設の状況は、次のとおりです。

町立保育所

園名	定員	構造・階数	延面積	建設年月
なかよし園	50人	鉄筋コンクリート造平屋建	359㎡	昭和54年11月
白菊園	90人		639㎡	平成16年3月
白鈴園	120人		691㎡	平成4年2月
みどり園	100人		691㎡	平成8年3月
さくら園	120人		788㎡	平成14年2月
武蔵ヶ丘第一保育園	90人		452㎡	昭和51年5月
武蔵ヶ丘第二保育園	90人		540㎡	昭和53年4月
計	660人			

私立保育所

園名	定員	構造・階数	延面積	開設年月
光の森キャロット保育園	90人	鉄筋コンクリート造2階建	982㎡	平成19年4月
こうのとりの保育園	90人		653㎡	平成22年4月
優貴保育園	90人	木造平屋建	733㎡	
元気の森ラビット保育園	90人	鉄骨造2階建	1,297㎡	平成25年4月
三里木保育園	90人		778㎡	
津久礼ヶ丘保育園	120人		924㎡	平成27年4月
げんき保育園	90人	698㎡		
もみじ園（仮設園舎）	80人	鉄骨造平屋建	403㎡	平成28年4月
計	740人			

認定こども園

園名	定員	構造・階数	延面積	開設年月
尚綱大学短期大学部 附属こども園	90人	木造平屋建	2,673㎡	平成28年4月
計	90人			

家庭的保育室

園名	定員	構造・階数	延面積	開設年月
家庭的保育室シェ・ヌヌ	5人	木造2階建	36㎡	平成25年8月
家庭的保育あんだよ保育室	5人		27㎡	平成25年12月
計	10人			

事業所内保育所

園名	定員	構造・階数	延面積	開設年月
くまりはキッズガーデン	10人	鉄筋コンクリート造平屋建	660㎡	平成28年4月
菊陽ぼっぼ保育園	7人	木造平屋建	240㎡	
計	17人			

小規模保育所

園名	定員	構造・階数	延面積	開設年月
美鈴小規模保育所ベル園	19人	鉄骨造2階建	2,414㎡	平成28年4月
あゆむ保育園	19人	木造2階建	135㎡	
こども園てんとうむし	19人	鉄骨造平屋建	151㎡	
計	57人			

(2) 保育ニーズの増加

町の人口は、都市基盤の整備、住宅団地の開発及び企業の立地などにより増加を続け、子育て世代の転入に伴って就学前児童数も増えています。さらに、社会経済や家族形態の変化などにより保育を必要とする共働き世帯が増え、保育施設への入所希望者の増加傾向は今後も続くと見込まれます。

町の人口等の増加（各年3月末現在、住民基本台帳人口）

	町の総人口	前年比（増）	6歳未満の人口	前年比（増）
平成21年	35,470人	834人	2,685人	87人
平成22年	36,314人	844人	2,770人	85人
平成23年	37,134人	820人	2,868人	98人
平成24年	37,901人	767人	2,984人	116人
平成25年	38,760人	859人	3,064人	80人
平成26年	39,300人	540人	3,040人	△24人
平成27年	39,924人	624人	3,082人	42人
平成28年	40,513人	589人	3,047人	△35人

(3) 保育ニーズの多様化

子育てに対する価値観の多様化、核家族化の進展、就労形態の変化などにより、子どもや保護者の保育ニーズは多様化しています。町では、保育施設の数と種類は増えていますが、一方で、各人の価値観に合った保育を求めて、特定の保育所利用を希望し結果的に入所できない、いわゆる「隠れ待機児童」が発生しています。今後は、保育の受け皿を増やすだけでなく、多様化するニーズに柔軟に対応しながら、特色ある保育を受ける機会を増やしていくことが求められます。

(4) 地方財政の変化

平成16年以降、公立保育所に対する国・県の財政支援の縮減、待機児童解消のための私立保育所や家庭的保育室・小規模保育所・事業所内保育所等の新設などにより、保育所運営のための町の財政負担は増大しています。町全体としては、「平成28年熊本地震」からの復旧・復興に向けた事業が加わり、今後厳しい財政状況が続く中で効率的・効果的な保育施策の展開が求められます。

(5) 施設の維持・改修

町立保育所7園のうち、昭和50年代に建設された保育所が3園あり、平成26年度に実施された耐震診断では法基準を満たしていましたが、老朽化のため多額の修繕費が発生しています。建設当時と現在では、保育ニーズが変化しており、待機児童の多い0～2歳児の保育スペースをさらに確保するには、抜本的な改修が必要です。

(6) 職員配置

町立保育所は、保育士全体に占める臨時・非常勤職員の割合が70%を超えています。そのため、正職員だけではクラス担任を配置することができず、さらに、ほとんどの園で主任保育士がクラス担任を兼務している状況です。

また、全体的に保育士が不足しており、職員配置基準の関係で、子どもの受入れが十分にできないことがあります。

4 民営化の目的

子どもが多様な保育を受ける機会を増やし、保育をより効率的・効果的に実施し、保育を含めた子育て支援全般を充実させるため、町立保育所の民営化を進めます。

(1) 多様な保育ニーズへの対応

かつて保育所は、一定の保育サービスを提供すれば足りていましたが、現在では子育てに対する価値観の多様化、就労形態の変化などにより多くの保育ニーズが生まれ、保育所独自のきめ細かい対応が求められています。このため、民間事業者の持つ機動性や柔軟性を生かした保育を提供して、子どもが多様な保育を受ける機会を増やします。

(2) 効率的・効果的な行財政運営

町では、地方分権や多様化する町民のニーズに柔軟に対応できる自立した行財政基盤を構築するため、これまで行財政改革による行政運営の推進を図ってきました。

町立保育所の運営においても、国・県からの補助金・負担金を最大限活用するために、民間活力を生かした効率的で効果的な保育への転換を図ります。

(3) 子育て支援の充実

子ども・子育て支援新制度では、市町村は、保育を必要とする子どもだけでなく、すべての子どもが利用できるよう、子育てサービスの拡充を図り、住民のニーズに応じた施設整備や新たなサービス提供を実施することとされています。民営化により生み出される財源は、これらの取組に有効活用します。

5 民営化対象保育所とスケジュール

(1) 民営化対象保育所

「公立保育所民営化計画検討委員会」で示された「民営化の対象となる保育所の考え方」に基づき、保護者が安心できる保育を保障することを前提に、移管先法人が長期的かつ安定的に経営できるよう、民営化の対象となる保育所は、白菊園、白鈴園、さくら園、武蔵ヶ丘第一保育園及び武蔵ヶ丘第二保育園とします。

このうち、武蔵ヶ丘第一保育園及び武蔵ヶ丘第二保育園は、武蔵ヶ丘の住宅団地開発に合わせ昭和50年代に開園し、「徒歩で通園できる保育所」として長年にわたり地域の人々に愛されてきましたが、近年、施設の老朽化や駐車スペースが課題となっています。

武蔵ヶ丘第一保育園は、旧武蔵ヶ丘支所敷地を含めた用地拡張が可能である一方、武蔵ヶ丘第二保育園は、敷地が道路に囲まれて用地拡張は困難な状況です。両園がある校区は、平成19年度以降私立の保育施設が開設され、今後も私立幼稚園の認定こども園への移行など、保育受け皿の拡大が見込まれています。

これらのことを踏まえ、武蔵ヶ丘第一保育園は、旧武蔵ヶ丘支所敷地を含めた用地拡張による建替えを前提として民営化し、武蔵ヶ丘第二保育園は、民営化後の武蔵ヶ丘第一保育園に統合することとします^(注)。

民営化の対象となる保育所の考え方 (菊陽町公立保育所民営化計画(素案)から)

◆入所児童の確保

将来にわたり安定経営が可能な入所児童を確保できることが望ましい。

なお、老朽化のため園舎建替えとなる場合は、新園舎効果により入所希望者の増加が期待できる。

◆施設の広さ

保育活動や園行事を実施する上で、園庭や保育室の広さに余裕があることが望ましい。

◆送迎等の利便性・安全性

子どもの送迎や職員の通勤において、利便性が良く安全な乗降場や駐車場が確保されていることが望ましい。

入所児童の確保については、近年、町立保育所では保育士不足等の影響で定員を下回る年が見られますが、次の①②の状況から本町では全域において、安定的経営が可能な入所児童を確保できると見込んでいます。

- ① 子育て世代の転入等に伴い6歳未満の人口は、増加傾向にあります。
- ② 保育所入所希望者も増えており、平成28年10月1日現在の待機児童は25人となっています。

(注) 武蔵ヶ丘第二保育園の園舎及び土地については、平成29年度以降に「武蔵ヶ丘第二保育園園舎等活用検討委員会(仮称)」を設置し検討を行います。

【民営化対象保育所の状況】

白菊園																							
保育所の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・菊陽南小学校区にあり、同小学校や南部町民センターに隣接しています。 ・園舎は平成16年に移転・改築され、築後12年の建物です。 ・通常保育の他に、遊戯室を使用して、菊陽南小学校の放課後児童クラブを実施しています。 <p>○入所児童実績（各年度3月1日現在（H28は見込み）、定員90人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入所児童(人)</td> <td>93</td> <td>97</td> <td>103</td> <td>92</td> <td>84</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆施設の広さ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育室、遊戯室は平均的な広さを確保していますが、園庭は他の町立保育所に比べて狭い状況です。 ・0～1歳児の乳幼児室として2室分のスペースがあります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>保育室</th> <th>遊戯室</th> <th>園庭</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広さ (㎡/人)</td> <td>5.8</td> <td>1.4</td> <td>16.8</td> <td>24.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆送迎等の利便性・安全性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路（県道）に近く、他の小学校区からも交通アクセスの良い位置にあります。 ・送迎用の駐車スペースが最大14台分あり、利便で安全に乗降ができます。 ・小学生の兄姉を持つ園児の保護者が利用しやすい環境です。 	年度	H24	H25	H26	H27	H28	入所児童(人)	93	97	103	92	84	施設	保育室	遊戯室	園庭	合計	広さ (㎡/人)	5.8	1.4	16.8	24.0
	年度	H24	H25	H26	H27	H28																	
	入所児童(人)	93	97	103	92	84																	
	施設	保育室	遊戯室	園庭	合計																		
広さ (㎡/人)	5.8	1.4	16.8	24.0																			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・菊陽南小学校の放課後児童クラブについては、民営化後に運営する場所や方法を検討し、運営移管前に決定します。 																						

白鈴園																							
保育所の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・菊陽西小学校区にあり、近くに同小学校や地区公民館があります。 ・園舎は平成4年に移転・改築、平成14年及び平成18年に増築され、築後25年の建物です。 ・通常保育の他に、家庭的保育室の連携施設として代替保育（保育士派遣）等の支援を実施しています。 <p>○入所児童実績（各年度3月1日現在（H28は見込み）、定員120人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入所児童(人)</td> <td>134</td> <td>131</td> <td>130</td> <td>124</td> <td>108</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆施設の広さ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育室、遊戯室、園庭とも平均的な広さを確保しています。 ・0～1歳児の乳幼児室として2室分のスペースがあります。 ・保育室や遊戯室の他にも、食堂（54㎡）があります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>保育室</th> <th>遊戯室</th> <th>園庭</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広さ (㎡/人)</td> <td>5.4</td> <td>1.7</td> <td>20.8</td> <td>27.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆送迎等の利便性・安全性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路（県道）に面し、他の小学校区からも交通アクセスの良い位置にあります。 ・送迎用の駐車スペースが最大11台分あり、利便で安全に乗降できます。 ・ロータリーがあり、乗降スペースとしての利用が可能です。 	年度	H24	H25	H26	H27	H28	入所児童(人)	134	131	130	124	108	施設	保育室	遊戯室	園庭	合計	広さ (㎡/人)	5.4	1.7	20.8	27.9
	年度	H24	H25	H26	H27	H28																	
	入所児童(人)	134	131	130	124	108																	
	施設	保育室	遊戯室	園庭	合計																		
広さ (㎡/人)	5.4	1.7	20.8	27.9																			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化後は、みどり園が、家庭的保育室への代替保育（保育士派遣）等の支援を引継いで実施します。 																						

さくら園

- ・菊陽中部小学校区にあり、同小学校に隣接しています。
- ・園舎は平成14年に改築され、築後15年の建物です。

○入所児童実績（各年度3月1日現在（H28は見込み）、定員120人）

年 度	H24	H25	H26	H27	H28
入所児童(人)	138	134	133	109	88

◆施設の広さ

保育所の状況

- ・保育室、遊戯室、園庭とも平均的な広さを確保しています。
- ・0～1歳児の乳幼児室として2室分のスペースがあります。

施設	保育室	遊戯室	園庭	合計
広さ (㎡/人)	5.7	1.8	18.6	26.1

◆送迎等の利便性・安全性

- ・幹線道路（県道）に近く、他の小学校区からも交通アクセスの良い位置にあります。
- ・送迎用の駐車スペースが最大14台分あり、利便で安全に乗降ができます。
- ・小学生の兄弟を持つ園児の保護者が利用しやすい環境です。

武蔵ヶ丘第一保育園

保育所の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵ヶ丘小学校区にあり、旧武蔵ヶ丘支所や県営武蔵ヶ丘団地に隣接しています。 ・園舎は昭和51年に新築され、築後41年の建物です。 												
	○入所児童実績（各年度3月1日現在（H28は見込み）、定員90人）												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入所児童(人)</td> <td>93</td> <td>86</td> <td>71</td> <td>68</td> <td>64</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H24	H25	H26	H27	H28	入所児童(人)	93	86	71	68	64
	年度	H24	H25	H26	H27	H28							
	入所児童(人)	93	86	71	68	64							
	◆施設の広さ												
	<ul style="list-style-type: none"> ・遊戯室は平均的な広さを確保していますが、保育室と園庭は他の町立保育所と比べて狭い状況です。 ・0～1歳児の乳児室が狭く、各年齢最大5人しか受け入れることができません。 ・0～2歳児の乳幼児室が不足しており3～5歳児の保育室の一部を使用している状況です。 												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>保育室</th> <th>遊戯室</th> <th>園庭</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広さ (㎡/人)</td> <td>4.8</td> <td>1.3</td> <td>11.4</td> <td>17.5</td> </tr> </tbody> </table>	施設	保育室	遊戯室	園庭	合計	広さ (㎡/人)	4.8	1.3	11.4	17.5		
	施設	保育室	遊戯室	園庭	合計								
	広さ (㎡/人)	4.8	1.3	11.4	17.5								
<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化による建替えの場合は、旧武蔵ヶ丘支所敷地を含めた用地の拡張が可能であり、新園舎効果により入所希望者の増加が見込まれます。 													
◆送迎等の利便性・安全性													
<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路（町道）に面し、他の小学校区からも交通アクセスの良い位置にあります。 ・敷地が狭く、送迎用駐車スペースが十分ではありません。 													

武蔵ヶ丘第二保育園

保育所の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵ヶ丘北小学校区にあり、道路を挟んだ南側に都市公園があります。 ・園舎は昭和53年に新築され、築後39年の建物です。 ・敷地が道路に囲まれており、用地拡張は見込めない状況です。 												
	○入所児童実績（各年度3月1日現在（H28は見込み）、定員90人）												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入所児童(人)</td> <td>91</td> <td>84</td> <td>78</td> <td>65</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H24	H25	H26	H27	H28	入所児童(人)	91	84	78	65	56
	年度	H24	H25	H26	H27	H28							
	入所児童(人)	91	84	78	65	56							
	◆施設の広さ												
	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室と遊戯室は平均的な広さを確保していますが、園庭は他の町立保育所に比べて狭い状況です。 ・0～2歳児の乳幼児室が不足しており3～5歳児の保育室の一部を使用している状況です。 												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>保育室</th> <th>遊戯室</th> <th>園庭</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広さ (㎡/人)</td> <td>5.1</td> <td>1.8</td> <td>3.7</td> <td>10.6</td> </tr> </tbody> </table>	施設	保育室	遊戯室	園庭	合計	広さ (㎡/人)	5.1	1.8	3.7	10.6		
	施設	保育室	遊戯室	園庭	合計								
	広さ (㎡/人)	5.1	1.8	3.7	10.6								
◆送迎等の利便性・安全性													
<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路（町道）から入り込んだ住宅地の中に位置し、交通アクセスは十分とは言えません。 ・敷地が狭く、送迎用駐車スペースが十分ではありません。 													

(2) スケジュール

民営化のスケジュールは、概ね次のとおりとします。移管時期は、民営化後の保育所における職員確保や園舎建替えの有無、国への補助金申請や県への認可申請等を移管先法人と十分に協議した上で決定します。

平成29年	4月～	民営化計画について保護者等へ説明
	10月～	移管先法人の募集、決定
平成30年	1月～	移管先法人や関係機関等との協議
	3月	移管時期等のスケジュール決定

6 今後の町立保育所のあり方

「公立保育所民営化計画検討委員会」では、今後の町立保育所について「その特長を發揮しながら多様な保育ニーズに対応するとともに、公立としての取組を継承し、先駆的な施策を研究・実践し、安心して保育を受けられる環境を整備するために、地域に密着した子育て支援の拠点として存続させることが必要である。」という考え方が示されました。

これを踏まえ、前述5園の民営化後も、なかよし園とみどり園を町の子育て支援の拠点として存続させます。

そして、平成29年度に「町立保育所運営検討委員会（仮称）」を設置し、町立保育所の新たな役割と機能、私立保育所との連携、施設整備及び職員配置について検討を行います。

(1) 新たな役割と機能

町立保育所は、研修や公開保育などを合同で実施し、より高い効果が得られるよう研さんを積んできました。「地域の保育所」として長年にわたるきめ細かな保育の提供と子育て家庭の支援で培った知識と経験は受け継がれ、その専門性が蓄積されています。

今後は、これまでの公立としての取組を継承するとともに、専門性を一層向上させながら、保育所単体では難しい先駆的なサービスの提供や困難事例への対応など時代のニーズに応じた課題を研究し、私立保育所を含めた町全体の保育と子育て支援をリードする新たな役割と機能を担います。

(2) 私立保育所との連携

民営化に伴い町内の私立保育所が増加します。今後町では、なかよし園とみどり園を拠点として、私立保育所との連携を促進し、保育や子育て支援のあり方についての意見交換の機会を設けます。

(3) 施設整備及び職員配置

なかよし園とみどり園は、これまでの保育所機能に加え、町の子育て支援の拠点としての役割と機能を担います。このため、老朽化による改修や建替えを民営化により生み出される財源を充てて計画的に実施するとともに、適正な職員配置を行います。

【町立保育所の状況】

なかよし園													
保育所の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・菊陽中部小学校区にあり、近くに地区公民館や東部町民センターがあります。 ・園舎は昭和54年に改築され、築後38年の建物です。 ・敷地が農地と道路に囲まれており、用地拡張は見込めない状況です。 ・通常保育の他に、家庭支援推進保育士による家庭訪問等を実施しています。 												
	○入所児童実績（各年度3月1日現在（H28は見込み）、定員50人）												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入所児童(人)</td> <td>59</td> <td>59</td> <td>65</td> <td>52</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H24	H25	H26	H27	H28	入所児童(人)	59	59	65	52	49
	年度	H24	H25	H26	H27	H28							
	入所児童(人)	59	59	65	52	49							
◆施設の広さ													
<ul style="list-style-type: none"> ・保育室、遊戯室、園庭とも平均的な広さを確保しています。 ・0～2歳児の乳幼児室が不足しており3～5歳児の保育室の一部を使用している状況です。 													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>保育室</th> <th>遊戯室</th> <th>園庭</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広さ (㎡/人)</td> <td>10.5</td> <td>0.9</td> <td>30.0</td> <td>41.4</td> </tr> </tbody> </table>	施設	保育室	遊戯室	園庭	合計	広さ (㎡/人)	10.5	0.9	30.0	41.4			
施設	保育室	遊戯室	園庭	合計									
広さ (㎡/人)	10.5	0.9	30.0	41.4									
◆送迎等の利便性・安全性													
<ul style="list-style-type: none"> ・町東部にあり、他の小学校区からの交通アクセスは十分とは言えません。 ・幹線道路（県道）からは、農道を通った送迎ルートとなっています。 ・送迎用の駐車台数が少ないのが課題です。 													

みどり園													
保育所の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・菊陽北小学校区にあり、JR豊肥線沿いにあります。 ・園舎は平成8年に改築され、築後21年の建物です。 ・通常保育の他に、家庭支援推進保育士による家庭訪問等や一時預かり事業を実施しています。 												
	○入所児童実績（各年度3月1日現在（H28は見込み）、定員100人）												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入所児童(人)</td> <td>108</td> <td>103</td> <td>93</td> <td>86</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H24	H25	H26	H27	H28	入所児童(人)	108	103	93	86	70
	年度	H24	H25	H26	H27	H28							
	入所児童(人)	108	103	93	86	70							
◆施設の広さ													
<ul style="list-style-type: none"> ・遊戯室、園庭は平均的な広さを確保していますが、保育室は他の町立保育所に比べて狭い状況です。 ・町立保育所の中で最も広い敷地面積を有します。 													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>保育室</th> <th>遊戯室</th> <th>園庭</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広さ (㎡/人)</td> <td>4.6</td> <td>1.1</td> <td>24.7</td> <td>30.4</td> </tr> </tbody> </table>	施設	保育室	遊戯室	園庭	合計	広さ (㎡/人)	4.6	1.1	24.7	30.4			
施設	保育室	遊戯室	園庭	合計									
広さ (㎡/人)	4.6	1.1	24.7	30.4									
◆送迎等の利便性・安全性													
<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路（県道）から離れており、交通アクセスは十分とは言えません。 ・送迎用の駐車スペースが最大13台分あり、利便で安全に乗降ができます。 													

7 民営化の形態

(1) 民営化の手法

民営化の手法には、保育所の運営や建物の維持管理を公立から民間に移管する「民設民営」と、建物の維持管理等は町の責任で行い、指定管理者制度等により保育のみを委託する「公設民営」の二つの方式があります。

両者を比較し、移管先法人の自主性や運営に対する柔軟性が期待できる「民設民営」方式を採用します。

(2) 土地及び建物等

民営化する保育所の土地、建物及び備品については、町の関係規程に基づき、次のとおり取り扱います。

- ① 土地及び備品については、移管先法人の経営安定を図るため、「財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例」に基づき時価よりも低い価額での貸付けを基本とする。
- ② 建物については、対価を設定した上での譲渡を基本とする。

8 移管先法人の選定

移管先法人の選定に当たっては、「菊陽町民間保育所等設置認可事業者選考委員会設置要綱」に基づく選考委員会を設置し、学識経験者などの委員による厳格かつ公正な審査を行います。

審査等の基準については、もみじ園民営化の事例を参考とし、対象保育所ごとに個別に設定します。

9 円滑な移行

保育所の運営が町から移管先法人に移行するに当たっては、保育士等職員が入れ替わることに對する園児や保護者への影響を少なくし、安心して保育サービスを受けることができるよう配慮することが必要です。

このため、町と移管先法人が、園児の特性や一日の保育活動などの引継ぎを行う合同保育を一定期間実施するとともに、保護者、移管先法人及び町との相互理解を深め、地域との関係について意志疎通を図り、より良い保育所運営ができるよう連携して取り組みます。

移管先法人の決定後は、保護者、移管先法人及び町からなる三者協議会を設置し、保護者の意見及び要望を聴いて移管に伴う諸問題の調整を行います。合同保育の実施に当たっては、期間や内容について三者協議会で十分に協議します。

10 保護者等への丁寧な説明と意見聴取

民営化の移行に当たっては、関係者の十分な理解を得るため、保護者、地域住民、町議会及び関係職員に対して、丁寧な説明や意見聴取を行います。

移管先法人決定後も、保護者、同法人及び町が信頼関係を築き、子どもが安心して保育を受けられるよう意見交換の場や説明会などを開催していきます。

11 職員の処遇

町立保育所7園には、保育士及び調理員として、正職員37人及び臨時・非常勤職員106人が勤務しています（平成29年1月1日現在）。民営化に伴う職員の処遇については、個別面接を実施し、民営化後の就労について全職員が納得のいく選択ができるよう丁寧に支援していきます。

また、「町立保育所運営検討委員会（仮称）」で処遇における課題等についても検討を行います。

（1）進路選択の支援

保育士又は調理員として、専門性と経験を生かした今後の進路について考えることができるよう移管先法人決定後に十分な準備期間を設けます。また、新たな進路において必要となる知識や技能について研修等を受ける機会を提供します。

（2）雇用のあっせん

運営を引き受けるに当たって、移管先法人では保育士や調理員を新たに募集します。その際、移管先法人に町立保育所職員の継続雇用を働きかけることとし、一人ひとりの経験年数及び能力に応じた処遇と生活スタイルに合わせた働き方が実現されるよう強く要請します。

（3）職員配置計画の策定

なかよし園とみどり園の職員配置については、新たな役割と機能に対応する専門職種を集めた体制を検討し、これまでの職域や職位の枠に捉われず一人ひとりが能力を発揮できる仕組みを整えます。具体的には、「町立保育所運営検討委員会（仮称）」で2園が担う役割と機能を明確にし、そのために必要な職種や人数を定める職員配置計画を策定します。

（4）移管までの支援

保育所は、月曜から土曜まで週に6日、午前7時から午後6時まで1日に11時間開所しており、町立保育所では午後6時以降1時間の延長保育の時間を含めて、早出・遅出や休日振替など職員が分担して勤務しています。研修参加や年次有給休暇取得を踏まえると、ある程度余裕のある職員配置が不可欠です。移管までの間も職員が不足しないよう、処遇改善等による人員確保に努め、働きやすい環境を整えます。

12 民営化により生み出される財源を活用した子育て支援施策

平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度開始に伴い、町は、子ども・子育て会議での論議などを経て、同年3月に「菊陽町子ども・子育て支援事業計画」（以下「事業計画」という。）を策定しました。事業計画に掲げた施策は子育て支援の充実につながるものであり、保育所民営化により生み出される財源を活用して、確実に取り組んでいきます。

また、前掲「6 今後の町立保育所のあり方」を踏まえ、町の子育て支援の拠点として、町立保育所の施設及び職員配置を充実させます。

（1）病児・病後児保育

社会福祉協議会が町の委託を受け、ふれあい交流・福祉支援センターで病後児保育を実施しています。平成28年4月から熊本市との連携中枢都市圏協約により、本町と同市の間で病児・病後児施設の相互利用が可能となり、利用範囲が拡大されました。

本町では、子育て世代の人口増加、家族の就労などに伴い病児・病後児保育の利用希望者が増えています。町は、保育ニーズに対応するため、事業計画に基づいて施設の整備と運営スタッフの確保を図ります。

（2）放課後児童クラブ

学童クラブきくようが町の委託を受けて5小学校の専用施設で放課後児童クラブを運営している他、町が南小の同事業を白菊園で実施しています。

本町では、子育て世帯の増加と保護者の就労状況の変化に伴い、利用希望児童が増え続け、既存の学童保育施設だけではニーズに応えることが困難な状況にあります。平成28年度から一部の学校では、町民センターや学校の教室を一時的に活用しています。

こうした状況を踏まえ、町は「放課後児童クラブ整備計画書」に基づき、学童保育ニーズの受け皿を拡充するため、平成31年度までに今後新たな施設の整備を行うとともに、学校や町民センターの活用、民間事業者の参画を推進していきます。

（3）利用者支援

子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、保護者の円滑な子育てサービス利用のため、身近な場所で教育・保育・保健その他の情報提供及び相談・助言を行い、関係機関との連絡調整が重要となっています。このため、町は、事業計画に基づき専任職員を配置して、総合的な支援活動に取り組めます。

(4) 小規模保育

平成27年4月に、0～2歳児を預かる定員19人の小規模保育所が3か所、新設されました。加えて、従業員の子どもと合わせ0～2歳児の地域の子どもを預かる事業所内保育所が2か所新設され、0～2歳児の受け皿が増加、待機児童の減少につながりました。町は、今後も事業計画に基づき小規模保育所などの保育施設の整備を図っていきます。

(5) 一時預かり・延長保育

一時預かりは、町立保育所1か所を含む保育施設6か所で実施されています。平成28年度から、保育所等の待機児童を入所が決まるまで定期的に預かる「緊急一時預かり」のサービスが開始され、今後さらに利用希望者の増加が見込まれます。

延長保育は、町内すべての保育施設で実施されており、就労形態の多様化に伴いニーズが高まることが見込まれます。

町は今後、保育所の民営化や小規模保育所の新設など保育施設の整備に合わせて、一時預かり・延長保育の実施場所を増やしていきます。

(6) 子育て支援拠点施設

前掲「6 今後の町立保育所のあり方」及び「町立保育所運営検討委員会（仮称）」での論議を踏まえ、町立保育所として存続するなかよし園及びみどり園において、地域に密着した子育て支援の拠点として先駆的なサービス提供を試行するなど、すべての子どもが利用できる子育てサービスの研究・実践を行っていきます。

参考資料 1

保育所の施設整備費及び運営費の仕組み

1 施設整備費

(町立)

総事業費	
町負担	
基準額	(19,224)

(私立)

総事業費			
町負担 1/12 (1,602)	国負担 2/3 (12,816)	事業者負担 1/4 (4,806)	事業者負担 基準額を超える分
基準額		(19,224)	

(注)

- ①町立・私立とも、定員90人の保育所を新設する場合の国交付金基準額(H28年度)による。()内は金額を示す(単位:万円)。
 ②私立の、国と町の負担割合は待機児童がいる場合のもの(H28年度現在)。待機児童が解消されると国負担1/2町負担1/4となる。

2 運営費

(町立)

利用者が払う保育料	町負担	町負担 (5,186)	地方交付税相当額 (560)	町負担
国が定める保育料	運営費			改修・修繕費

(私立)

利用者が払う保育料	町負担	町負担 1/4 (1,732)	国負担 1/2 (3,464)	県負担 1/4 (1,732)
国が定める保育料	運営費・長期経営費			

(注)

- ①町立・私立とも、定員90人の保育所の一例(H27年度実績)。
 ②私立の運営費・長期経営費は、在籍児童の年齢・人数等により国が定める基準で算出する額による。
 ③地方交付税相当額は、国から交付される地方交付税のうち町立保育所運営分に相当する額(1園当たり平均)。
 ④()内は金額を示す(単位:万円)。

参考資料 2

民営化により生み出される財源を活用した子育て支援施策の概要

病児・病後児保育	病気や病後の子どもを保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育所などに付設されたスペース等で預かるサービスです。
放課後児童クラブ	保護者が昼間家庭にいない小学生が、放課後に専用施設や学校施設などで過ごすことができるようにするサービスです。
利用者支援	子育て家庭や妊産婦の困りごと等に合わせて、幼稚園・保育所などの施設や、地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるよう、情報提供などを行うサービスです。
小規模保育	0～2歳児を対象に、定員6～19人の少人数の単位で、保育が必要な子どもを預かるサービスです。
一時預かり	急な用事や短期のパートタイム就労のほか、リフレッシュしたいときなどに、保育所などで子どもを預かるサービスです。
延長保育	就労等で必要な場合に、保育所などで、通常の利用時間以外に延長して子どもを預かるサービスです。